

全国

ぜんこく  
しぎかいじゅんぼう

平成25年  
(2013年) 4月15日

第1865号

毎月3回5の日に発行  
(購読料は会費に含む)

定価 1部20円

発行 全国市議会議長会

〒102-0093  
東京都千代田区平河町2-4-2  
代表 TEL 03(3262)5234  
句報 TEL 03(3262)2309  
発行人 原田 正司

http://www.si-gichokai.jp

# 市議会旬報

| 項目                      | 基本指針(改正案)   | 現行の基本指針  |
|-------------------------|---|--|
| 広域化する際に目標とする消防本部の管轄人口規模 | 広域化対象市町村の組合せを検討する際には、30万の規模目標には必ずしもとられず、これらの地域の事情を十分に考慮する必要がある。   | おおむね30万以上の規模を一つの目標とすることが適当                                       |
| 国・都道府県が支援の対象とする地域       | (消防広域化重点地域) 広域化対象市町村の組合せを構成する市町村からなる地域のうち、 <u>広域化の取組を先行して重点的に取り組む必要があるものとして次に該当すると認めるものを都道府県知事が指定、国・都道府県の支援を集中的に実施。</u><br>①今後、十分な消防防災体制が確保できないおそれがある市町村を含む地域<br>②広域化の気運が高い地域 | (広域化対象市町村) 都道府県が消防の現況、将来の見通しを勘案し、広域化を推進する必要があるものとして推進計画に位置づける市町村 |
| 広域化の実現の期限               | 平成30年4月1日<br>(5年程度延長)   | 平成24年度末  |

## 市町村消防の広域化 基本指針の改正示す

### 総務省消防庁—4月1日付け

消防庁は4月1日、「市町村の消防の広域化に関する基本指針の改正」を公表した。改正は消防審議会(解説)の中間報告を踏まえたもの。18年に制定された基本指針では、消防本部の規模を管轄人口の観点から概ね「30万以上規模」が目標とされていた。今回の改正では地域の実情を考慮する必要があるとし、規模目標を柔軟化。広域化の実現期間も平成30年4月1日までとし、今年度から5年程度延長する(左表参照)。改正は4月1日に公示された。



原田佳津広・北信越  
議長会会長(富山市)

## 北信越議長会が定期総会

平成25年度に入り、地方議会議長会の定期総会が順次、

開催されている。全国9地方議長会の先陣を切り北信越議会議長会が4月4日、富山市

で開催された。全国9地方議長会には北信越のほか▽北海道▽東北▽関東▽東海▽近畿▽中国▽四国▽九州の地方議長会が組織されている。

橋川宏彰氏(鹿島市議会議長)は4月7日逝去、65歳。葬儀は4月9日、鹿島市内で執り行われた。喪主は妻の厚子さん。

小規模な消防本部は6割  
今回の改正は、基本指針の

制定後も広域化の進捗が十分に図られなかった経緯に因む。消防庁が24年11月に公表

した「全国の消防広域化の取組状況等について」では24年4月1日現在、全国の消防本部数791本部のうち、管轄人口10万人未満の小規模な消防本部が478本部。全消防本部数の約6割を占めるなど、広域化の進捗は未だ十分とは言えない。加えて、東日本大震災の教訓などを踏まえると、広域化の推進による消防防災体制の整備は喫緊の課題として挙げられる。

大規模災害に対し小規模消防本部では、財政基盤や人員、施設、装備などに限界があり、高度な消防サービスの提供は困難な場合がある。消防庁は広域化で災害発生時における初動体制の強化▽統一的な指揮の下での効果的な部隊運用▽本部機能統合等の効率化による現場活動要員の増強▽財政規模の拡大に伴う高度な資機材の計画的な整備など、消防防災体制の強化が期待できるとしている。

【解説】「消防審議会」昭和34年の設置された消防庁長官の諮問機関。24年3月16日からは「東日本大震災をはじめとした大規模・多様化する災

害等への消防の広域的な対応のあり方」をテーマに議論を重ねてきた。今回の改正は同審議会が9月7日に取りまとめた中間報告を踏まえたもの。

本紙では、前号に当たる第1863・64号を初回として、本委員会が平成24年度における活動結果について概要を連載で紹介している。前号では地方行政委員会の要請活動を取り上げ、成果の概要について紹介した。今号では地方財政委員会と社会文教委員会を取り上げ、2委員会が取り組んできた要請活動の成果について概要を紹介する。なお、次号は連載の最終回として、産業経済委員会と建設運輸委員会における活動成果を紹介する。

# 24年度 本委員会 活動結果の概要 (2)

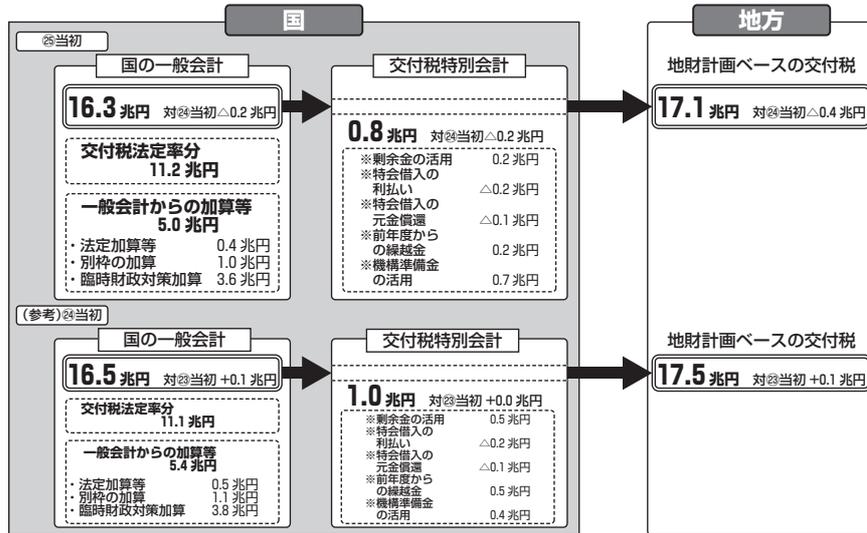
地方財政委員会が取り組んできた要望の柱は▽地方一般財源総額の確保▽都市税源の充実確保等―など5本。うち「地方一般財源総額の確保」では、地方交付税の増額による一般財源総額の確保などを求めた結果、自治体へ実際に交付される出口ベースの交付税は対前年度比392.1億円減の17兆624億円となったが、一般財源の総額では対前年度比1285億円増の59兆7526億円が確保された。

## 地方財政委員会

1、地方一般財源総額の確保  
本年1月、麻生財務相と新藤総務相の地財決着により、平成25年度地方財政の姿が示された。3月5日には若干の修正を加えたのち、25年度地方財政計画として閣議決定されており、この地財計画は内閣により国会へ提出される。地財計画は「通常収支分」「東日本大震災分」で構成。うち通常収支分では、歳入歳出の規模が対前年度比507億円増の81兆9154億円。

一般財源総額は、対前年度比1285億円増の59兆7526億円が確保された。  
一般財源総額の内訳は▽地方税 34兆175億円(対前年度比3606億円増)▽地方譲与税 2兆3470億円(同855億円増)▽地方特例交付金 1255億円(同20億円減)▽地方交付税 17兆624億円(同392.1億円減)▽臨時財政対策債 6兆2132億円(同799億円増)▽全国防災事業一般財源充当分 130億円(24年度はマイナス96億円)。

平成25年度地方交付税の姿



円)。全国防災事業一般財源充当分の130億円は、東日本大震災分のうち「全国防災事業」の歳入に繰り入れられている。歳入合計に占める一般財源比率は24年度から0.1%増加し65.4%。特に今回の地財計画では、

【3面へ続く】

拝啓  
貴職におかれましては、地域の発展と住民の福祉のため日夜尽力されていることについて感謝申しあげます。

さて、政府におきましては、このたび公務員の給与改定に関する取扱いについて閣議決定いたしました。その中では、国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ、各地方公共団体において速やかに国に準じて必要な措置を講ずるよう要請することとしております。

地方公共団体において、これまで独自の給与削減や定員削減などの行財政改革の取組が進められてきたことについては、私としても十分に理解しており、心から敬意を表します。

今回の要請は、単に「地方公務員の給与が高いから」、あるいは、単に「国の財政状況が厳しいから」行うものではありません。現下の最大の使命である「日本の再生」に向けて、国と地方が一体となってあらゆる努力を結集する必要があります。平成25年度に限って、緊急をお願いするものであります。なお、今後の国・地方の公務員給与の在り方については、地方の参画も得て検討していきたいと考えております。

東日本大震災の記憶も新しい今、防災・減災事業に積極的に取り組むとともに、長引く景気の低迷を受けて、地域経済の活性化を図ることが喫緊の課題となっており、これをさらに加速していかなければなりません。

また、今後、負担増をお願いすることとなる消費税について国民の理解を得ていくためには、まずは公務員が先頭に立って、「隗より始めよ」の精神でさらなる行財政改革に取り組み姿勢を示すことが重要だと考えております。

あなた様には、大変ご苦労をおかけすることとなりますが、この局面を乗り越えたその先にある「元氣な日本の再生」に向け、どうぞよろしくお願い申し上げます。

時節柄、ご自愛のほどお祈り致します。

敬具

平成25年1月28日  
総務大臣  
新藤 義孝  
都道府県知事 殿  
(※都道府県議会議長、市区町村長、市区町村議会議長に対するものも同内容)

【2面から続く】

本年7月から自治体で公務員給与費が削減されることを前提に、全国防災事業費へ973億円、緊急防災・減災事業

2、都市税源の充実確保等

1月24日に与党税制改正大綱が決定されたのち、1月29日には政府が25年度税制改正大綱を閣議決定した。大綱は税制関連法案として形を変えたのち、3月1日の閣議決定を経て国会へ提出され、法案は3月29日の参議院本会議で可決、成立している。

25年度の税制改正大綱で焦点となった項目の1つが車体課税の取扱い。「自動車取得税」「自動車重量税」の廃止要望が業界団体などから出され、廃止の是非を巡る議論の行方に注目が集まっていた。

自動車関係2税は、収入額の半分強が地方の財源として活用されている。24年度では2税の合計額9100億円のうち、実に4375億円にも及ぶ税収額が市町村へ配分されており、市町村にとって貴重な安定財源となっている。

地財委の活動をはじめ本会では、税制改正の議論に「自

費へ4550億円、地域の元気づくり事業費へ3000億円が計上された。地財計画上の削減額は8504億円。

自動車関係2税の廃止が浮上した段階から、廃止反対の姿勢を表明。与党大綱が決定された1月24日には地方大団体の会長連名で共同声明「本紙第1858号3面掲載」を発

表するなど、精力的に廃止反対の姿勢を打ち出していた。与党大綱では、2税の最終的な取り扱いを26年度税制改正の議論へ先送りしたが、うち取得税については段階的に縮小したのち廃止する方針を掲げている。政府大綱では2

3、地方債資金の確保等

25年度地方債計画のうち、通常収支分の総額は13兆37

08億円、前年度に比べ1688億円の増となった。通常収支分のうち、普通会計分は対前年度比137億円減の11兆1517億円、公営企業会計分は対前年度比1551億円減の2兆2191億円。

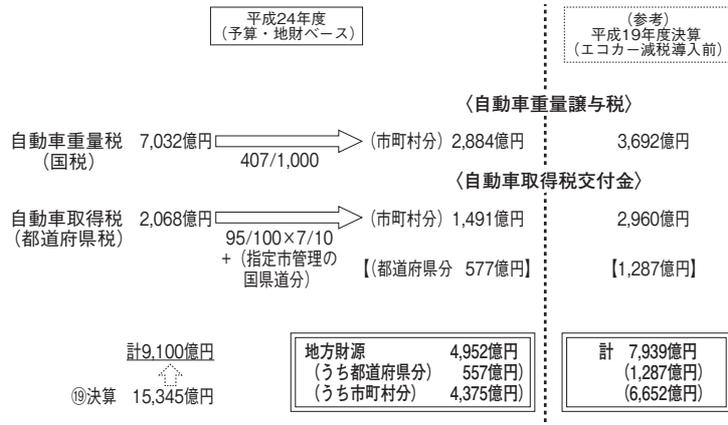
同計画のうち東日本大震災分は「復旧・復興事業」「全国防災事業」の2つで構成されている。復旧・復興事業の総額は2197億円、前年度に比べ1838億円の増。全国防災事業の総額は973億

「機会及び装置」など固定資産税の減税要望に対する結論は、現状維持とされた。

税の取り扱いについて触れられなかったものの、26年度改正では、与党大綱を踏まえ何らかの方向性を打ち出す可能性が否定できない。

自動車取得税・自動車重量税と地方財政

○ 自動車重量税及び自動車取得税の収入のうち、半分強 (5,000億円) は、地方の財源 (特に市町村にとって貴重な安定財源)。



5、国庫補助負担金改革

1月11日の閣議決定により、地域自主戦略交付金が25年度から廃止され、各府庁の交付金等へ移行されることとなった。移行に当たっては、事務手続きの簡素化など各府庁の交付金等について運用改善が図られる。

地域自主戦略交付金は前政権下、23年度に都道府県分を対象とし創設された。24年度には対象事業を拡大したうえ増額し、交付対象も政令指定都市にまで拡大した。対象事業は8府省18事業。従来の補助事業の一部を内閣府予算に一括計上し、各府省の所管に

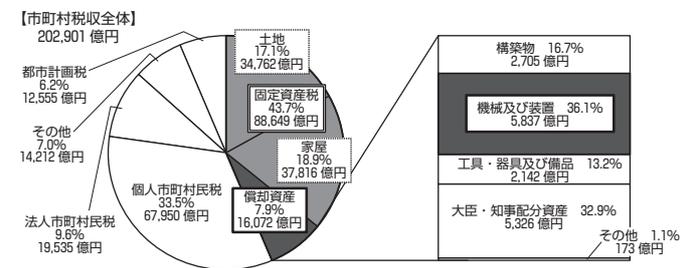
捕らわれることなく自治体を選択した事業へ、交付金を交付する仕組みだった。24年度の交付実績は6754億円。

25年度は、地域自主戦略交付金対象事業の活用実績を踏まえつつ継続事業の着実な実施のため、各府省が必要な措置を講ずることとしている。

25年度地方債計画に計上された通常収支分の公営企業債総額は2兆3170億円、前年度と比べ1262億円の減。東日本大震災分と合算すると2兆3200億円、前年度と比べ1649億円の減となった。合算額による公営企業債の内訳は▽水道事業13639億円 (対前年度比223億円減)▽工業用水道事業2250億円 (同27億円減)▽交通事業11902億円 (同454億円減)ーなど。

円、前年度に比べ3573億円の減となった。2つの収支分を合算した場合については、総額が13兆6878億円、前年度に比べ3423億

市町村の税収に占める償却資産課税の割合



円の減となった。総務省によれば極めて厳しい地方財政の状況下、所要の地方債資金の確保を図るとともに、震災関連の所要額を全て公的資金で確保する観点から策定を図ったとしている。

4、地方公営企業に対する財政措置の充実強化

25年度地方債計画に計上された通常収支分の公営企業債総額は2兆3170億円、前年度と比べ1262億円の減。東日本大震災分と合算すると2兆3200億円、前年度と比べ1649億円の減となった。合算額による公営企業債の内訳は▽水道事業13639億円 (対前年度比223億円減)▽工業用水道事業2250億円 (同27億円減)▽交通事業11902億円 (同454億円減)ーなど。

社会文教委員会が取り組んできた要望の柱は▽地域医療施策▽保健衛生施策等▽医療保険制度▽介護保険制度▽少子化対策等▽雇用対策▽社会福祉施策▽環境保全施策▽文教施策の9本。うち「保健衛生施策等」では、3ワクチン（ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防）の接種費用に、平成25年度から90%の普通交付税措置が講じられる。

## 社会文教委員会

### 1. 地域医療施策

医師不足・偏在対策として25年度は、医学部入学定員数を前年度から50人増やし、9041人とされた。また、25年度については22年度から24年度と同様、地域の医師確保等の観点から、緊急臨時的な増員の枠組みが認められる。25年度も継続して認められることとなった枠組みは「地域枠」「研究医枠」「歯科部振替枠」の3つ。うち地域枠では、地域医療への従事を条件とした奨学金や、選抜枠の設定を行う大学の入学定員について増員が認められる。25年度の増員数は39人。研究医枠では複数大学の連携により、研究医養成の拠点を形成する大学に対し、入学定員の増員が認められる。25年度の増員数は9人。歯科部振替枠については、歯学部入学定員

を減員する大学に対し、医学部入学定員の増員が認められる。25年度の増員数は2人。救急医療の確保・充実については、重篤な救急患者を24時間体制で受け入れる「救命救急センター」への財政支援

が講じられる。へき地・離島患者の輸送支援も予算措置され、新規事業として3400万円が計上された。

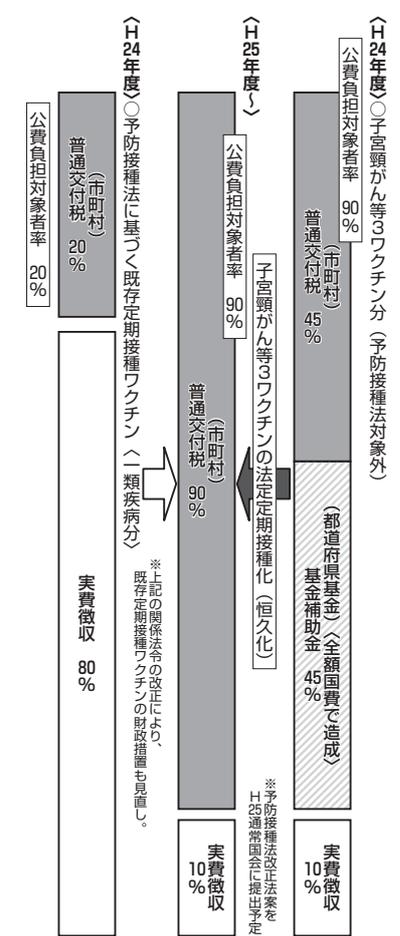
## 救急医療体制の整備状況の推移

- 三次救急医療機関については、着実に増加している。
- 二次救急医療機関については、ほぼ同一水準で推移しており、救急利用の増加に対応していない。

(各年3月31日時点)

|                    |                           | 18年   | 19年   | 20年   | 21年   | 22年   | 23年   | 24年   |
|--------------------|---------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 三次救急<br>(救命救急)     | 救命救急センター<br>(施設数)         | 189   | 201   | 208   | 214   | 221   | 235   | 249   |
|                    | 入院を要する<br>救急医療施設<br>(施設数) | 3,214 | 3,153 | 3,175 | 3,201 | 3,231 | 3,305 | 3,259 |
| 二次救急<br>(入院を要する救急) | (地区数)                     | (411) | (408) | (405) | (401) | (407) | (409) | (398) |
|                    | 休日夜間急患<br>センター<br>(施設数)   | 508   | 511   | 516   | 521   | 529   | 553   | 556   |
| 初期救急               | 在宅当番医制<br>(実施地区数)         | 666   | 654   | 641   | 643   | 636   | 632   | 630   |

(厚生労働省医政局調べ)



が講じられる。へき地・離島患者の輸送支援も予算措置され、新規事業として3400万円が計上された。

### 2. 保健衛生施策等

「子宮頸がん予防ワクチン」「ヒブワクチン」「小児肺炎球菌ワクチン」それぞれ定期接種化や十分な財政支援措置を求めた結果、3ワクチンの接種費用について普通交付税措置の拡充が図られる。24年度までは、普通交付税が45%、全額国費で造り成される都道府県の基金補助金が45%、実費徴収が10%。

### 3. 医療保険制度

24年4月5日に国民健康保険法の一部を改正する法律が成立し、国保の財政基盤強化策が恒久化されることとなった。22年度から25年度までの暫定措置とされていた措置が27年度から恒久化されるほか、恒久化されるまでの期間に空白が生じないよう暫定措置は26年度まで延長される。現時点で講じられている措置が「高額医療費共同事業」「保険財政共同安定化事業」。

高額の医療費共同事業では、1件あたり80万円超の高額医療費を都道府県内の全市町村が拠出することで、各市町村の単年度負担の変動を緩和している。保険財政共同安定化事業では、1件あたり30万円超の医療費を都道府県内の全市町村で拠出している。27年度からは、事業対象を全ての医療費に拡大する財政運営の都道府県単位化が推進され、財政基盤の強化が図られる。

### 4. 介護保険制度

地域での介護基盤の整備は地域包括ケアシステムの実現に向け、高齢者が住み慣れた地域での在宅生活を継続で

25年度からは90%が普通交付税で措置される。財源には22年度の税制改正で生じた「住民税の年少扶養控除廃止」に伴う追加増収分が充てられる。あわせて既存の予防接種法に基づく定期接種ワクチンについても、普通交付税措置が拡充されることとなった。対象は、予防接種法で接種の努力義務を課す一類疾病分。24年度までは、普通交付税が20%、実費徴収が80%とされていた。25年度からは3ワクチンと同様、90%の普通交付税措置が講じられる。

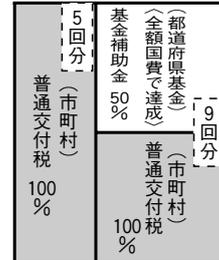
きるよう「定期巡回・随時対応サービス」「複合型サービス事業所などを開設する際の備品」などの必要経費に財政支援が講じられる。厚生労働省の25年度予算計上額は、対前年度比6億円減の51億円。また、24年度末で期限切れを迎える予定だった「介護基盤緊急整備等臨時特例基金」が再延長され、25年度末まで講じられることとなった。対象は①介護基盤の緊急整備特別対策事業②既存施設のスプリングラー等整備特別対策事

【5面へ続く】

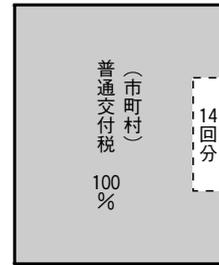
〔4面から続く〕

業③認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業④介護などのサポート拠点に対する支援など7つ。24年度経済危機対応・地域活性化予備費で①の事業では341億円、②の事業では50億円、③の事業では5億円、それぞれ既に措置されている。また、

○妊婦健診費用への財政措置  
〈H24年度〉



〈H25年度〉



6. 雇用対策

地域の雇用対策として、産業政策と一体となった雇用創造への支援に抜本的な強化が講じられる。都道府県向けに「戦略産業雇用創造プロジェクト」が創設され、製造業など戦略産業を対象とし、良質で安定的な雇用機会の創出が図られる。厚生労働省は25年度予算として41億円を計上している。24年度補正予算でも地域の雇用創出として1000億円が措置された。

7. 社会福祉施策

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」が24年6月に成立した。同法は一部条文を除き、25年4月1日から既に施行されている。障害者総合支援法により、地域社会における共生の実現に向けた障害福祉サービスの充実など、障害者の日常生活や社会生活が総合的に支援される。▽重度訪問介護の対象拡大▽共同生活活(グループホーム)への一元化▽地域移行支援の対象拡大▽地域生活支援事業の追加が図られることとなる。

若年者の雇用に対しては、大学などの新卒者・既卒者に対する就職支援の推進を図るため、対前年度比69億3200万円増の259億8000万円が計上された。大学等へのジョブサポーターの相談窓口設置、出張相談の強化など

が図られる。このほか新規事業として、若者と中小企業とのマッチングの強化に2億7100万円が計上された。

8. 環境保全施策

新規施策として▽低炭素価値向上に向けた社会システム構築支援基金176億円▽エネルギー起源CO2排出削減技術評価・検証事業費25億8000万円▽再生可能エネルギー導入に向けた系統整備等調査事業3億円▽地熱開発加速化支援・基盤整備事業2億5000万円などが25年度環境省予算に計上。基金

5. 少子化対策等

子ども・子育て支援の所管を一本化するよう求めた結果、24年8月10日に成立した「子ども・子育て3法」のうち、子ども・子育て支援法の事務は内閣総理大臣が主たる責任を有することとなった。企画立案から執行までは一体的に内閣府が所管する。子育て世代への支援では税制上の支援として、教育資金

を一括贈与に係る贈与税が25年度から非課税化される。子や孫などに対し祖父母が教育資金を一括贈与した場合、贈与税が非課税とされる。27年末までの時限措置。このほか妊婦健診費用への財政措置が恒久化され、財政措置が拡充された。

9. 文教施策

000万円▽再生可能エネルギー導入に向けた系統整備等調査事業3億円▽地熱開発加速化支援・基盤整備事業2億5000万円などが25年度環境省予算に計上。基金

では「交通体系」「災害時等対応型のライフライン施設等」「次世代型社会インフラ備」の整備に当たり、低炭素価値向上を目的としたモデル・実証事業へ国が支援する。4億円が措置されている。

公立学校施設整備費として603億3000万円が25年度文部科学省予算として計上され、対前年度比24億9400万円の増額確保となった。子どもの学習・生活の場であると同時に、災害時には地域住民の応急避難所として活用される学校施設の耐震化などが推進される。「公立学校施設の耐震化及び老朽化対策の推進」も図られ、対前年度比24億9400万円増の1270億7500万円が計上された。24年度補正でも約188

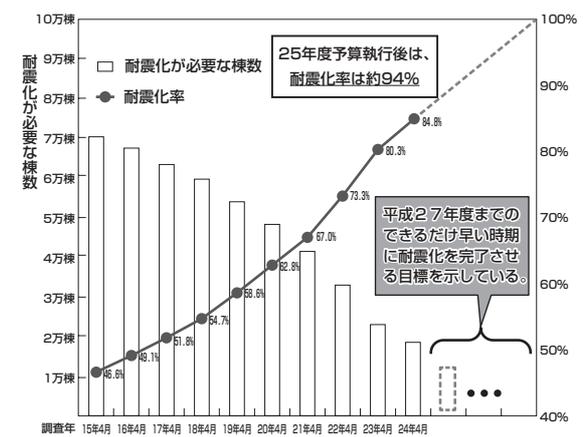
耐震化の進捗状況

- 公立小中学校施設の耐震化率：84.8% (平成24年4月現在)
- 公立小中学校の耐震化率の設置者分布 (平成24年4月現在)

| 耐震化率       | 設置者数 | 割合    |
|------------|------|-------|
| 100%       | 750  | 42.1% |
| 50%~100%未満 | 965  | 54.2% |
| 50%未満      | 65   | 3.7%  |

※宮城県及び福島県の一部は除く。

○耐震化の進捗状況 (公立小中学校)



公立中学校 耐震化率84.8% (H24年4月現在)

今後、約1万9千棟の耐震化が必要

〔24年度当初予算執行後の残棟数 約1万3千棟 (耐震化率約90%)〕

25年度予算案では、平成27年度までの早期耐震化完了に向け、平成24年度補正予算案等での対応と合わせて、約5,000棟の耐震化に必要な予算を確保

⇒ 耐震化率は「約94%(残棟数 約8千棟)まで進捗する見込み

※平成24年度補正予算事業完了後の耐震化率は約93%

# 24年末 無所属市区議が全体の62.7%

## 地方議会議員の所属党派調査―総務省

総務省が3月27日に公表した「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調査」を紹介する。この調査は24年12月31日現在時点で、在職者に係る各々の立候補届け出時の所属党派によるもの。

本紙では特に市区議会議員の所属党派に焦点を当て、調査結果の概要を掲載する。

なお、総務省では地方公共団体の所属党派調と合わせ、24年中における地方公共団体の議会の議員、長の選挙執行件数なども公表している。一般選挙の執行件数は551件。うち市区議会議員選挙の一般選挙の執行件数は72件となっている。月別の市区議会議員一般選挙の執行件数をみると、4月が24件と最多。次いで10月の13件、11月の10件と続く。詳細は総務省HP(報道資料一覧)参照。

### 議員定数127人の減

市区議会議員数の定数合計は24年12月で2万461人。

23年は定数合計2万588人だったため、定数は127人の減少という結果となった。なお、定数合計のうち欠員は332人。

### 議員の63%は無所属

所属党派をみると表①が2307人と最多となった。次いで日本共産党が1847人、自由民主党が1609人、民主

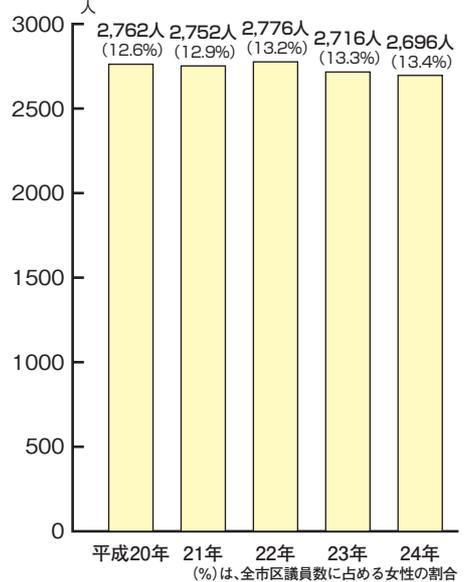
9人、民主党が940人と続く結果となった。23年と比較すると、自民党は22議席の増加。公明党は同議席数を獲得し、民主党は議席数を48減らした。このほか24年から新たに、日本維新の会が8議席獲得するなど勢力分布に若干の変動があった。なお、無所属は23年と比べ176人減の1万2615人で全体の62.7%を占める。

表① 市区議会議員の所属党派別人員調

| 党派      | 平成24年12月 |         | 平成23年12月 |         |
|---------|----------|---------|----------|---------|
|         | 人        | %       | 人        | %       |
| 公明党     | 2,307    | (11.5)  | 2,307    | (11.3)  |
| 日本共産党   | 1,847    | (9.2)   | 1,874    | (9.2)   |
| 自由民主党   | 1,609    | (8.0)   | 1,587    | (7.8)   |
| 民主党     | 940      | (4.7)   | 988      | (4.9)   |
| 社会民主党   | 282      | (1.4)   | 287      | (1.4)   |
| みんなの党   | 214      | (1.1)   | 214      | (1.1)   |
| 日本維新の会  | 8        | (0.0)   | 0        | (0.0)   |
| 新党大地    | 5        | (0.0)   | 5        | (0.0)   |
| たちあがれ日本 | 2        | (0.0)   | 6        | (0.0)   |
| 国民新党    | 1        | (0.0)   | 2        | (0.0)   |
| 諸派      | 299      | (1.5)   | 290      | (1.4)   |
| 無所属     | 12,615   | (62.7)  | 12,791   | (62.9)  |
| 計       | 20,129   | (100.0) | 20,351   | (100.0) |
| 欠員      | 332      |         | 237      |         |
| 定数合計    | 20,461人  |         | 20,588人  |         |

※構成比(%)は、小数点以下第2位を四捨五入

表② 女性市区議会議員数の推移



### 市区議13.4%が女性

24年を含め、過去5年間にわたる全国の女性市区議会議員の推移を取りまとめたのが

### 議会人事

表②となっている。24年中の女性市区議会議員

- ▽議長 内田美恵子(2・27)
- ▽北九州 三原征彦(2・25)
- ▽我孫子 茅野理(2・27)
- ▽香取 林幸安(2・27)
- ▽今治 平田秀夫(3・1)
- ▽大野 松原啓治(3・4)
- ▽前橋 岡田行喜(3・4)
- ▽入内島英明(3・4)
- ▽輪島 漆谷豊和(3・5)
- ▽西東京 佐々木順一(3・5)
- ▽各務原 神谷卓男(3・6)
- ▽御坊 森上忠信(3・8)
- ▽副議長 榎木智幸(2・25)
- ▽北九州 桂茂実(2・25)
- ▽対馬 神宮満也(1・1)
- ▽草津 中野和彦(11・27)
- ▽山県 竹村勇司(11・5)
- ▽三笠 清水光一(10・4)
- ▽御坊 堀田一則(3・7)
- ▽国東 梅田利昭(3・6)
- ▽各務原 吉田利治(3・4)
- ▽前橋 石塚武(3・4)
- ▽大野 兼井大(3・4)
- ▽今治 中村卓三(3・1)
- ▽丸亀 内田俊英(3・1)
- ▽下関 林透(2・28)
- ▽豊後高田 山本博文(2・27)
- ▽香取 宇野功(2・27)
- ▽事務局長 村上宗隆(3・8)

は2696人という結果。23年と比べ20人減少したものの、市区議会議員全体に占める割合は13.4%となり、0.1ポイント増加した。女性市区議会議員の占める割合は年々増加傾向となっている。所属党派別では、日本共産党が689人と最多。次いで公明党が685人、民主党が150人と続く。無所属については880人となったほか、新たに議席を獲得した日本維新の会は2人となった。